第九号書式（第二十二条関係）（日本産業規格Ａ列３番）（平15国交令113・全改、平17国交令９・令元国交令20・一部改正）

# 一　括　届　出　許　可　申　請　書

年　　月　　日

地方運輸局長
運輸監理部長　殿

| | |
|---|---|
| 主たる船員の労務管理を行う事務所 | 船　舶　所　有　者（本　社） |
| 所　在　地　　（電話） | 住所（所在地）　（電話） |
| 名　　称 | |
| 責任者氏名 | 氏名（名称） |

船員法施行規則第22条に規定する一括届出の許可を受けたいので、同条の規定により申請します。

1　一括届出を受けようとする船舶

| 船　名 | 船舶番号 | 総トン数 | 航行区域又は従業制限及び従業区域 | 船舶の用途 | 主機の出力キロワット | 航路又は漁業の種類 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | キロワット | | |
| | | | | | キロワット | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | キロワット | | |

2　許可に係る船舶に乗り組む船員の労働条件
3　許可を受けようとする事由
4　許可を受けようとする期間
5　許可に係る船舶相互の間において、船員を転船させる方法及び体制
6　許可に係る船舶に乗り組む船員の労務管理体制

記載心得

1　船舶番号欄には、総トン数20トン未満の船舶にあつては、船舶番号のほかに船籍港も付記し、総トン数20トン未満の漁船にあつては、漁船登録番号を記載すること。
2　国際トン数証書又は国際トン数確認書の交付を受けている日本船舶にあつては、総トン数に国際総トン数を付記すること。
3　船舶の用途欄には、「旅客船」、「貨物船」、「漁船」等の別を記載すること。
4　航路又は漁業の種類欄には、船舶が２以上の航路に就航する場合は、そのすべての航路名を記載し、漁業の種類は、「まき網漁業」等と記載すること。
5　備考欄には、組をなして漁業に従事する漁船にあつては、主船（親船）、付属漁船、運搬船等の別を記載すること。